

<令和7年度第1回やまがた緑環境税評価・検証委員会 議事録>

- 開会
- 環境エネルギー部長挨拶
- 委員紹介、委員長選出

(司会)

本日ご出席いただいております委員の方をご紹介します。伊藤みよ子委員です。大山さち江委員です。菊地菜委員です。佐藤景一郎委員です。佐藤さつえ委員です。松田賢委員です。林雅秀委員です。この他、金沢智也委員、武田良和委員、横戸美栄委員は本日欠席でございます。

本日の県側の出席につきましては、お手元の資料の県出席者名簿をご覧くださいと存じます。

続きまして、やまがた緑環境税評価・検証委員会の委員長の選出を行いたいと存じます。やまがた緑環境税評価・検証委員会設置要領第3条第4項の規定により、委員長は、委員の皆様方の互選により定めることとなっております。

本来、先に仮議長を選出してから議長選出の進行となりますが、時間の短縮のため、手続きを簡略して、委員の皆様方から委員長の選出についてご意見を伺います。

いかがいたしましょうか？

(佐藤（景）委員)

これまで、やまがた緑環境税評価・検証委員会の議長をされてこられた林雅秀委員が適任かと思います。

(司会)

ただいま林委員を御推挙するとのご提案がございましたが、いかがでしょうか？ 異議がないようですので、委員長を林雅秀委員にお願いいたします。

それでは林委員長、委員長席にお移り願ひまして、一言ご挨拶をいただき、引き続き議事の進行をお願いいたします。

○議事進行

(林委員長)

ただいまご指名いただきました山形大学の林と申します。どうぞよろしく願いいたします。普段は、山形大学農学部鶴岡キャンパスの方で主に森林政策学というような授業を担当しております。今回、委員長ということで、重責ではございますが委員の皆様からご協力いただきながら、円滑な進行に努めてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

この度、平成19年度から実施されているやまがた緑環境税は山形の森林の未来を心配した県民の皆様方からの、ふるさとの森林を守りたいという熱い思いに支えられて実現したものです。それが続いているというものです。

本日はやまがた緑環境税を活用した令和6年度の事業実績、それから令和7年度の事業概要の報告と、令和8年度に予定されておりますやまがた緑環境税の評価検証に向けて、関係者によるプロジェクトチームとワーキングチームを設置し、準備を進めている状況について説明いただく予定となっていると伺っております。

新たな委員の皆様とともに、多様な視点から山形の森林を美しく健全に保全していくための意見を交換する場としてこの委員会を運営していきたいと存じます。

ご協力のほどをよろしくお願いいたします。

ここから座って議事の進行をさせていただきます。

議事に入る前に、まず委員長職務代理者の指名を行いたいと思います。やまがた緑環境税評価・検証委員会設置要領第3条第6項の規定によりまして、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代理する、こととされております。

つきましては、この委員長職務代理者に武田良和委員を指名したいと思います。本日欠席ではありますが、武田良和委員には、後日その旨をお伝えしておきたいと思っております。このようなことでよろしいでしょうか？ありがとうございます。

もう1点、次に、やまがた緑環境税評価・検証委員会運営要領第3条に定める議事録署名人ですけれども、今回は伊藤みよ子委員を指名したいと思います。よろしいでしょうか？

(伊藤委員)

はい。

(林委員長)

それでは伊藤委員、よろしくお願いいたします。

それでは次第に従いまして議事を進めてまいります。

最初に報告①のやまがた緑環境税の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

① やまがた緑環境税の概要

(林委員長)

ただいま事務局からやまがた緑環境税の概要についてご説明いただきましたが、ただいまの説明につきまして委員の皆様からご質問がありましたらお願いいたします。

※委員から質問等なし

(林委員長)

無いですので、次の議題に移りたいと思います。続きまして報告②令和6年度やまがた緑環境税活用事業の事業実績につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹 森林経営・再造林推進主幹)

② 令和6年度やまがた緑環境税活用事業の実績について

(林委員長)

ご説明ありがとうございました。ただいま事務局から説明ありましたが、ここではソフト事業とそれからハード事業、令和6年度の実績について、委員の皆様からご質問等ありましたらお願いいたします。大山委員お願いします。

(大山委員)

大山と申します。よろしくお願いします。ハード事業は、やはり専門家の方がいろんなデータを使って必要なものからやってらっしゃると思うので、それはそれとして、ソフト事業の中で、少し細かいところ、弁当の隅つつくみたいなのが不本意ではありますが、豊かな緑を守り育む意識の醸成のところで、②の下のところのみどりの循環県民活動推進事業の一番右側にいろいろなイベント開催された中で、一番下の段に「もりしあ」の発行、これ前もお聞きしたかもしれないのですが、いろんなところに置いてくださっているのだと思うのですが、その次です。普及啓発物品の作成活用、これって要りますか、というふうに思います。

この木材とか緑とか、その周辺のものであれば、何かあのとき行ってもらってきた、というのはわかるのですが、この物ってあんまりそこと近くはない、ような気がするのですが、何かそこで記念品みたいに差し上げるものであれば、木の周辺のものを差し上げてくださった方がいいんじゃないかな、というふうに思いました。

そういうものがないのだとすると、なくていいのではないか。「もりしあ」を差し上げて十分みたいな。あれすごく綺麗で。それを全部、効果的に、残らず配布されているんだとすれば、それでよろしいと思うんですが、どっかに残ってやしないか。もったいないことになってないか、というふうに思いました。以上です。

(林委員長)

事務局からお願いいたします。

(みどり県民活動推進主幹)

ご質問ありがとうございます。普及啓発事業物品につきましては、毎年作っているで、いろんなものを作っております。木材に関わる部分のものは、例えばペン立てや鉛筆、コースターなど、いろいろ作っています。

やはり緑環境税というものをもっとPRしていきたいということがございまして、できれば持ち歩ける物とか、そういったものを、あとは皆様が身につけてもらえるような、すぐ持っていってもらえるような物というものも含めて、昨年度は例えばエコバックとか、ウェットティッシュ。やまがた緑環境税という名前が入ったウェットティッシュを、各種イベント等で配らせていただいています。やはりこういうエコバッグみたいなものは、やはり皆さん欲しがるといいますか、こういうものがあると木製品とか、中に入れたりもできますし、あとウェットティッシュやボールペンとか、活動するときに結構使われる物であったりとか、そういったものでございまして、この年は活動と、あと手ぬぐいとかも拭いたりとかっていうところで、森林ボランティアの方々が使うとか、その森林に入ってやってもらうときに使うもの、というようなことで作っております。

なるべく木製品とか、そういった物もちろん作るんですけども、皆様に身近に手に取ってもらえるような物について選んでいるつもりでございます。

(大山委員)

これは何かあげないとうまくない？

(みどり県民活動推進主幹)

緑環境税というものが、やはり若い人やそういう人たちに認識・認知度が低い状態にあります。なので、そういったものをお渡ししたりということで、緑環境税というのがあるんだというのをわかっていただくというところでございます。

(大山委員)

緑環境税を周知するのは何か税金の納税通知みたいな、個人に来る、山辺は来るんですけど。あれですね、口座引き落としみたいになる。何月に何ぼみたいに来るやつにその森林環境税、あ、名前違う、緑環境税と森林環境税って、別々ですか。あそこに1,000円というふうに書いてあってこれ何だろうっていう思う時期に、集中的に何かお知らせするっていうのもいいかなと思います。

(みどり県民活動推進主幹)

ありがとうございます。納税通知書に、森林環境税と書いてあるのは国税の方の森林環境税でございまして、県民税というところで、多分皆様2,000円というふうに書かれていますと思います。納税通知書の裏側を見ていただくと、県民税の内訳として、やまがた緑環境税1,000円分と書かれていますところでございます。

先ほどの、5月、6月頃に皆様の手元にそういったものが届くということもございまずので、その辺あたりにいろいろと周知するということは重要なのかな。ただあの言い訳がましくなってしまいますけども、予算が4月から動くものですから、5月に始めるとなると、なかなかそこは厳しいところであるんですけども。新聞等ではですね、5月4日に山形新聞に広告を載せたりということで、そういったことはさせていただいていますけども、もう少し委員のお話も承りながら、普及啓発について、6月頃にできるようなことも考えてみたいと思っております。

(林委員長)

ありがとうございます。では、先ほどの説明に関しまして、他に皆様からご意見、ご質問等ございますでしょうか？お願いします。

(佐藤(さ)委員)

佐藤と申します。毎回このことを触れているような気はするんですけども、ソフト事業の方でツキノワグマの生態調査だったりとかっていうのについて、いろいろ聞かせてもらったんですけども、こうやって見ると、結構いろんな調査の方がされてるなと思ひまして、そういったものって、一般の人たちが今年はこのようだったとかっていうのを、調査結果みたいなものを見る方法っていうのはあったりするんでしょうか？

(林委員長)

お願いします。

(みどり自然課長)

みどり自然課の木内と申します。いろいろ調査等させていただいておりますので、調査結果については、みどり自然課のホームページの方で全て公表することになっているはずで、そちらの方で見られるようになっておりますので、ぜひご覧いただきたいと思ひます。その点についても周知等について、検討してみたいと思ひます。調査結果自体についてはホームページに公表させていただいております。

(佐藤(さ) 委員)

ありがとうございます。やはりここ最近動物出るのが多い。現場の方でとかでも、イノシシとか下手するとシカとかが出てきてちょっと怖かった、とか危なかった、というような話をよく聞くようになってきてるものですから、そういうところで確認して、それから動いてみる、っていうのと何か対策を考える、というののしたいなと思います。ブナとナラの豊凶調査とかも今年クマ街中に来るかなとか、そういうことに活用できると思うので、ホームページの方でぜひ確認させてもらいたいと思います。

(林委員長)

それでは他に先ほどの説明関するご質問ご意見ございますか。松田委員、お願いします。

(松田委員)

木産協の松田でございます。毎度毎度なんですけど、ちょっと認知度不足という話題があります。

特にあの若い世代に認知してないっていうことがよく議論になってるんですけども。実は、手前どもの会社で年に1回ビッグウイングを利用して、住まいの応援フェアっていうのをやってるんですけど。そこに木製の積み木を持っていったり、工場に出た端材を持って行って、実際にお子さんや親御さんと一緒になって、本棚を作っていたいたり、椅子を作っていたいたり、っていうことをやってるんですけども。

まず木育っていう意味でなんですけども、積み木なんか、もう幼児はずーっと2時間も遊んでいるんです。それと小学生位になってくると、親子工作なんかにも本当に真剣に取り組んでいるので、その認知度の低い若いお母さん方お父さん方も一緒になって作ってますので、これ木育という意味では非常に良い効果があるのかな、というふうに思っております。木を使うことの素晴らしさ、あるいは木を加工して作る楽しさというものを広げていっていただきたいな、というふうに改めて思います。よろしくをお願いします。

(林委員長)

ご意見かと思えますけれどもいかがでしょうか。お願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

ありがとうございます。やはり子供の幼少期の時期からこうやって木材に触れたり、刃物を使ったりというのは、今ではなかなかお子さんでも難しい方もいらっしゃると思いますけども、やはりそういった刃物も危険ながら使っていくというようなことをやまがた木育ということでやりながら進めていきたい、というふうに思っております。木に触れながら成長していただくということが重要だと思っております。

あとやはりその若い世代にどう伝えていくか、というところが我々としても一番重要な所かなというふうに思っておりますので、その辺につきましては、重点的にPRをしていきたいというところでございます。

(林委員長)

ありがとうございます。他にご意見、ご質問等ございますでしょうか？

(佐藤(景) 委員)

予算額と実績額を見ると、ほとんど実績額がかなり下なんですけど、余った分については基金に回す、これはいいんですが、これは単純に普通ですと、資材が高騰したりし

ていく、単価が上がって、そんなに離れるはずはないと思うんですけど、合計すると1,676万円、これを基金に積んでるわけですね。もっと積極的に使ったらいいいのかなと思うんですが、いかがでしょうか？

(林委員長)
お願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

ありがとうございます。確かに使えるところは使っていくということで、昨年度もいろいろと森林整備の方も含めて、あとソフト事業も鋭意努力してきたわけですが、例えばソフト事業の方でいきますと、事業の対象にならなかったものがあつた、というものがあつたりとか、あと例えば災害とかあつて、ソフト事業をやろうと思っていた現場で使えなくなってしまった、とか、そういった諸々の事情がございまして、少し余らせてしまったというような状況でございます。

今年度につきましては、そういったことのないように予算についてはきちんと管理をしていきたいと思っています。

(佐藤(景) 委員)

ありがとうございます。もう一つ、庄内の松くい虫、病虫害被害にかなりの予算が使われてるんですけど、我々庄内以外の3地域から見ると、庄内にかなり予算がとられて、我々になかなか回ってこないみたいなのところがあるんですが、余っているんだつたら、恨み節になっている部分もあるんですが、内陸の方にもっとハードでも使っていたきたいというふうに思います。

(林委員長)
お願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

ご意見ありがとうございます。

早い段階で不足分ということで回せる金額や場所とかがわかれば、その中でやりくりできるのですが、どうしても時期的なもの、それから場所的な事情で代替箇所が見つけられないなどで、どうしても年度内でうまく使えなくて余ってしまった部分というのがございます。当然いただいているお金を有効に使っていくというのが一番ですので、そこは事業の進捗状況等を鑑みながら、なるべく有効に使えるように調整なりをして使っていきたいと思っています。

(林委員長)

私から関連してお伺いしたいんですけども、資料2-2の病虫害被害木の伐採等の地域ごとの実績で、庄内が251ヘクタールというふうに書かれていることに関連した質問だったと思います。これは松くいの被害が多いということですが、その隣の置賜180ヘクタールも結構多いんですが、これはこういった内容の被害が中心になるんでしょうか？

(森林経営・再造林推進主幹)

置賜の180ヘクタールですが、里山林整備の中で荒廃しているところの森林整備ということで、6市町村で22ヶ所の事業を実施しているという状況になっております。

(林委員長)

内容としても松くいの方になるのでしょうか。

(森林経営・再造林推進主幹)

これは里山林の整備になります。松くい虫というよりも里山林の整備になります。

(林委員長)

わかりました。令和6年度の事業実績に関するご質問等は他にありませんか。無いようでしたら、続きまして、報告③令和7年度やまがた緑環境税活用事業の概要について、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹 森林経営・再造林推進主幹)

③ 令和7年度やまがた緑環境税活用事業の概要について

(林委員長)

ありがとうございます。ただいま説明がありました令和7年度の事業の概要につきまして、事務局から説明があったわけですが、これに関しまして、委員の皆様からご質問がありましたら、お願いいたします。

私から1点伺いたいことがあるんですけども、例えば資料3-4のやまがた絆の森づくり推進事業について説明をさせていただいたんですが、これ確か、前のところでも38の企業ということだったと思うんですが、そこで使われてる予算は102万円ということで、多分38の会社で割ると、約3万円とかってその程度の金額になってると思うんですけども、ここの締結したっていうこういう実績は数字としてはわかるんですけども、締結してから実際にどんな活動がされていって、どういう効果があるのかみたいな、そういう締結した後のフォローとかそういったことはどのようにされているのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

やまがた絆の森づくり推進事業につきましては、まず企業の方が独自に森林整備を行っていくというようなことになりますので、うちの方からは、例えば指導者なりの派遣とかを少し予算化させていただいて、いろいろと活動するときにはお手伝いなどをさせていただいてます。あとは総合支所の職員が一緒に行って、いろいろと指導している、というようなことで動いております。昨年度の実績でいきますと、先ほど申しました通り60の活動をされてきたというようなことで、それぞれ少し動いてない団体もありますが、ほぼ団体さんは動いてらっしゃるということでございます。予算的にはすごく少ない額ですが、その効果というのは企業様がいろいろと森林整備をされて、会社の福利厚生的なところ、お子さんと呼んで一緒に森林整備をして、その後にバーベキューするとか、そういった活動をいろいろされておりますので、そういった活動をサポートしていくというような形で、今この予算はさせていただいているということでございます。

(林委員長)

ありがとうございます。今おっしゃった60の活動があったみたいなことは、この資料とかにはなかったと思うんですが、それはまた別途どこかで公表されるのでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

先ほどの資料２－３の①の県民参加の森づくりの推進の黒四角の２段目、やまがた絆の森づくり推進事業の実施状況の中で、企業による森づくり活動 60 回というふうに記載をさせていただいています。新年度につきましては、これから動いてまいりますので、今のところ回数は、ちょっとわからないというようなことでございます。

(林委員長)

なるほど。わかりました。

(みどり県民活動推進主幹)

あともう一つ、その森林整備に対しては先ほど説明しましたが、CO2 認証という形で森林整備をしたときに、皆様がやられた活動についてはこのぐらいの CO2 の削減に貢献してます、というような証明書を出させていただきます。

(林委員長)

わかりました。気になるのは、先ほどあまり活動されていない会社も中にはあるというふうにおっしゃったと思うんですけども、その場合は、例えばこの協定を廃止する場合もあるということでしょうか。

(みどり県民活動推進主幹)

廃止する場合もありますし、例えば 5 年間という期間を設けておりますので、その期間が切れた時点で続けるかやめるか、というようなところで考えているところです。

(林委員長)

わかりました。他にこの令和 7 年度の事業につきまして、皆様方からありませんか。佐藤景一郎委員。

(佐藤（景）委員)

緑環境税の候補地は、森林経営計画が立っていないところが適地なわけですね。森林経営計画を立てているところは緑環境税の対象にはならないはずですが。そうすると、だんだんと森林経営計画が広がってくると、いずれ緑環境税でやる里山林の面積がだんだん少なくなっていく。国が推進している森林経営計画を立ててくださいよっていうのと、森林経営計画を立てているところは緑環境税の対象になりませんっていうのは、何となく逆行するような気がして、今はいいのですが、だんだんとそういう傾向が出てくるのではないかと、ちょっと危惧しているところが第 1 点。それと、いわゆる森林環境緊急保全対策事業実施に関する協定書の中で 20 年間は皆伐できないっていうのがあるんですけど、森林組合の中では 20 年はちょっと長すぎじゃないのっていう意見も出てきてしまうので、その辺のところの見直しとかっていうのはお考えになってないのでしょうか？

(林委員長)

お願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

まず先に協定書の方からお話をさせていただければと思います。協定期間は 20 年ということで、その協定期間の中では皆伐とかはできないというような中身になっており

ますが、現在、20 年以内でも伐採ができる特例ということで2つほど条件をつけております。

2つの特例というのが、森林病虫害獣被害とか気象害、それから森林火災等の所有者の責に負えない理由によって、皆伐再造林以外ではその機能回復が望めない場合と、もう1つが標準伐期を超えてかつ事業実施の翌年度から10年以上が経過した箇所、森林経営計画に組み入れて隣接地と一体的な皆伐再造林を行う場合、というこの2つの場合に限って、協定期間内でも皆伐再造林ができるという取り扱いをしているところでございます。このやまがた緑環境税につきましては、令和9年から18年度までの次期10年間の税制等の活用のあり方について、今年度と来年度の2ヶ年にわたって評価検証委員会等の中で協議する予定とされております。ですので、この協定期間内での皆伐再造林の取り扱いについても、国の花粉症発生源対策により少花粉苗木への植え替えの促進など、国の政策とか社会の情勢も変わってきているということもございますので、そういったニーズに合った運用面での取り扱いを検討していきたいというふうに考えているところでございます。

また、森林経営計画が立っているところは、緑環境税の事業の対象エリアからは当然外れていくということになって、面積的には少なくなっていくということにはなるかと思えます。緑環境税の目的が荒廃のおそれがある森林の公益的機能の発揮を図るための森林整備ということですので、森林経営計画が立っているところは、当然適正に管理されていく森林ということになりますので、公益的機能も適正に発揮される森林になるということで、全体的な森林の適正な維持管理という観点からすれば、それは適正な方向に向かっていっているのではないかと考えております。

(佐藤(景) 委員)

あと、気になっているのが去年7月に庄内と最上で大災害があって、地すべりした斜面に木が残っているんです。枯れて非常に無惨な光景を毎日見ているわけですけど、それに緑環境税、あるいは森林環境譲与税を使えないものだろうか。先ほどの説明の中に、自然に回復できない箇所については、緑環境税の対象になるというような説明があったので、その辺のところをぜひお考えになっていただいて、処理ができるのであれば、放置された森林を県民の皆さんがご覧になったら、非常につらいものがあると思うので、そういうところに活用できないのかなというふうに思っているので、ぜひお願いしたいと思います。

森林環境譲与税とかこの緑環境税の使い道あるいは、その考え方を教えていただいているものの、やっていることはそんなに大して変わらない、みたいなのがだんだん出てきちゃうので、そういう意味からもいいのかなと思い、先ほど森林経営計画が立っていないというお話をさせていただきましたけど、災害の今の話、ぜひご検討いただければと思います。

(林委員長)

お願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

昨年の災害で、森林の中で植栽木が倒れているという状況につきましては把握をしております。倒れている植栽木につきましては、一つの方法として既存の国庫補助事業とかで間伐に入ったときに、近くで倒木があれば、一緒にその施業で出して処理をするということも考えられると思います。また、その処理をするにあたっても、まだ利用できそうな木であれば、緑環境税の搬出支援も活用できるかと思えます。

今お話ありましたけれども、市町村の森林環境譲与税も、森林の災害復旧等にも活用できるという中身になっていますので、既存の国庫補助事業、搬出する場合の緑環境税の支援、それから市町村の森林環境譲与税、そういったいろんな事業を効果的に使って対応できればと考えています。

(佐藤(景) 委員)

模範解答ですけど、なかなか地すべりっていうか、滑ったところが一体的に整備できるかという、なかなかそういう箇所ではないんですよね。ですから、何ていうのかな。今おっしゃったのは確かにその通りですけど、現場に行くとやっぱりちょっと違ってくるのかなと思いますので、ぜひ現場を認識いただいて対応していただくようお願いします。

(林委員長)

お願いします。

(森林経営・再造林推進主幹)

そこそこでまた事情も違うかと思うので、状況等を聞きさせていただきながら、今後どういう対応がとれるのか検討させていただければと思います。

(林委員長)

私も関連して気になるところをお伺いしたいのですが、先ほど県の説明はどちらかというと、倒木ぐらいの場合の処理の仕方について説明されたのですが、斜面が崩壊している場合は、単に倒木を処理するみたいな話でないような対策も必要じゃないかっていう気がするのですが、そこは放置したままにしておくのか、どうするのかっていうことをちょっとお話ししてもらえますか。

(森林経営・再造林推進主幹)

山腹の崩壊等ですとその災害復旧は、治山や地すべりといった国の災害復旧事業がございます。補助事業ですので、採択基準というのがあるので、それをクリアしないとその事業は適用されないということにはなるんですけども、まずそういった事業で対応するというのがまず第一番目となります。国庫補助事業に乗れないものは、県の単独事業でも災害復旧事業がございますので、そちらで対応していくということになります。県の単独事業にも乗れない、小規模で林地の中で崩れているような箇所については、今のところ事業として何かできるものがあるかという、直接的にできるものはない状況になっていますので、こちらと同じく状況を聞かせていただきながら、どのような対応ができるか検討していきたいと考えています。

(林委員長)

私も聞きかじりではあるのですが、昨年の災害では小規模なそういったものが非常に多かったというふうに聞いていますので、ぜひご検討いただきたいというふうに思います。他にこの令和7年度につきまして、お願いいたします。

(菊地委員)

菊地と申します。ソフト事業の方で先ほど芸工大さんの方と連携されるということでお話されていたかと思うのですが、もう既に動画の広告等の発信等も行っているわけなので、PR 素材の制作の方でという形かと思うんですが、どのような連携というか、どの

ようなことを大学さんとやっていくのか、決まっていれば構わないので教えてください。

(みどり県民活動推進主幹)

こちらの方ですが、芸工大さんと業務委託の方を結ばせていただきまして、今ロゴマークといいますか、タイトルロゴ、あの緑環境税のシンボルマークはあるんですけど、そのやまがた緑環境税といったロゴのデザインを、先生と学生さんをお願いしているところですよ。

その後、今度はプロモーションということで、こういったものをどうやって使っていくかということまで含めて、先生と学生さんをお願いして、検討していただいている、というようなものになります。

(菊地委員)

ありがとうございます。プロモーションのところにも関わるかと思うのですが、普及啓発物品のところで、先ほど、大山委員の方からも森林に関する物の方が、という話も出ていたのですが、配布するものの選定に関しても大学生に聞いてみるのはいかがかな、と思ったところでした。多分、今普及活動をされているところだと小学生とかの小さい頃だといろいろイベント等にも参加すると思うのですが、高校生・大学生ぐらいが多分一番こういったイベントにも参加しないし、なかなか動画も見ないしで、知らない人が多いというか、認知率のところも繋がってくるかなと思いましたので、そちらの方もあわせて大学生と進めていただければ、ということだととても良いことだと思いますので、ぜひよろしくお願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

ありがとうございます。ぜひそのように進めさせていただきたいと思います。

(林委員長)

ありがとうございます。他に令和7年度の事業に関しまして、ございますでしょうか？ それでは、続きまして、報告④の県内における森林環境譲与税の取り組み状況について事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(森林経営・再造林推進主幹)

④ 県内における森林環境譲与税の取り組み状況について

(林委員長)

ただいまの説明に関しまして、委員の皆様から御意見等ありましたらお願いします。

私から、今の説明はどちらかといいますと、この森林経営管理制度による森林整備は着実に進んできているというような説明の仕方だったと思うのですが、制度開始から5年以上が過ぎていって、年で見ると、例えば昨年38ヘクタールや45ヘクタールということだと思うのですが、私としては進みが遅いというような認識を持っているのですが、もし、今後これはさらに増えていく見通しかどうかというあたりなんかを情報をお持ちであれば教えていただきたいと思います。

(森林経営・再造林推進主幹)

今ご質問ありましたように、6年経って175ヘクタールということで、この森林経営管理制度につきましては、課題というのが大きく二つほどあるのかなというふうに考えているところです。

まず一つ目は、市町村の体制です。この森林経営管理制度は市町村が主体的にその取り組みを進めていくという制度になっておりまして、その市町村がこの制度を回していく体制といいますか、林務行政を担当する専門職員を配置している市町村が少ない状況になっております。多くは農業振興や、産業振興の業務と兼務しているという状況になっております。また市町村職員もおおむね3年ぐらいで異動となってしまうと、業務内容は引き継がれるわけですが、その職員個人が蓄積した林務行政に関するスキルのなものはなかなか継承されにくいという状況もあって進みづらい、遅れているというのもあるのかなと考えています。

あともう一つは、森林境界の明確化です。森林境界がはっきりしない、わからないところがあるということで、その地域の林地事情に精通した林業者や森林所有者の高齢化とか、あとはそもそもそういうわかる人が不在であったり、また、林業経営への関心の薄れといったことなどから、森林の境界がわからず、森林経営計画等の作成であったり、森林整備事業に取り組む際の支障となってきております。森林経営管理制度においても、その対象森林を確定できないなどの課題が、意向調査やその後の取り組みに進みにくい要因となっているのではないかなというふうに考えているところです。

それに対しまして、県では市町村への支援として、令和元年度から、関係団体と連携しまして、森林経営管理制度、それから他市町村の優良事例等を学ぶ研修会や地域ごとに協議会を開催して、課題解決に向けた検討協議を行っているところでございます。

また、令和3年度からは、こちらも関係団体と連携しまして、林業に関する専門知識を有する担当者による市町村の巡回訪問というのを実施しまして、それぞれの市町村が抱える現状とか課題に対応した助言とか指導を行っているところでございます。森林境界の明確化につきましては、国庫補助事業も活用しまして、林業事業体等による森林境界の測量に必要な活動や、森林境界案の作成など森林境界の明確化に関する取り組みの支援も行っております。また、森林境界を明確化する際のデータとしても活用できる航空レーザ測量につきましては、令和4年度から県と市町村、国が共同で財源を負担して、県が航空レーザ測量を一括発注して、高度な地形や森林状況データを取得する取り組みを進めております。こういった市町村への支援、それから、先に進めていくために必要な森林境界を明確化するためのデータ取得等の支援をしながら、市町村の森林経営管理制度の取り組みが進むよう、引き続き支援をしていきたいというふうに考えているところです。

(林委員長)

丁寧な説明ありがとうございます。他にこの資料4に基づく説明につきまして、委員の皆様からご質問ございますでしょうか？お願いします。

(佐藤(景)委員)

先ほど林委員長がおっしゃったように、経営管理実施権まで行って、森林整備をやっているところっていうのは、ほとんどないっていう。令和6年で6%ですか？なので今回、森林経営管理法が改正されましたよね。施行は来年6月ぐらいになるようですけど。

つまり今、県から説明のあった、これはまずいよというところを少し改正したみたいなのですが、改正したといっても見てみると、集約化構想なんですよ。構想をして、それで市町村の協議会に任せて、我々事業体とかで話し合っ、お前らこれでできるかっ

ていう。ここで決めて、その代わり、その事業体には国からデータをやりますよ。それで直接市町村・所有者に当たってくださいよという簡単に言うとそんな感じでしたけど、これでも進まない気がしますけど、少しは良くなるかな、という感じはしています。

これはですね、やっぱりもうちょっと考えていかないと、森林環境譲与税の経営管理実施権まで行ってやっているところっていうのは、我々もやることやっているんですけど、なかなかそういう場所もないし、虫食い状態にあって、意識のある森林のエリアがそこにポツンと入ってきたり、自分でやろうっていうようなものが入ってくると、一体的にできない。これ直接県がどうのこうのっていう話じゃないですけど、ちょっとこれはかなりの難問だになっていう感じはしました。ちょっと感想です。

(林委員長)

ご意見ということで。

(森林経営・再造林推進主幹)

ご意見ありがとうございます。県でも、全ての市町村でモデル地区をまず設定してもらって、集約化しやすいところ、森林所有者の理解が得られやすい地域から取り組んでもらうということを、市町村の方に働きかけているところでございます。今、佐藤委員からおっしゃっていただいたように、今国会で森林経営管理法の改正案が通って来年度から取り組みの負担軽減が図られるような制度改正がされたということもありますので、山形県の市町村の実情に合った進め方はどういったものか、他の市町村等で取り組んでいる優良事例も参考にさせていただきながら、どういったやり方が一番負担が少なく進めていけるのか、検討させていただければと思っています。

(佐藤（景）委員)

負担軽減ということになると、市町村の負担は軽減されると思うんです。事業体の軽減になっているかということ、全然とは言いませんけど、大して変わらない感じがしているので、もっと事業体とか、そういう実際やる人の負担を軽減できるような、そういう運用にしてもらえれば。ぜひ県からも林野庁に言ってください。

(森林経営・再造林推進主幹)

そこは事業体の方とも検討させていただければと思います。

(林委員長)

よろしいでしょうか？若干時間も押しておりますので。

(大山委員)

いいですか、すいません。

(林委員長)

お願いします。どうぞ。

(大山委員)

今、佐藤委員、事業体とおっしゃったのは森林組合？

(佐藤（景）委員)
いや、林業事業体。

(大山委員)

林業の業者さん全体ですね。うちはまさしくその森林所有者ですが、じいちゃんとかあちゃんはもういないので、どこに森林があるかがわかりません。そういう者が、例えば相談に行っても話わかるのですか。それが例えば役場に行けばいいのか、それとも森林組合さんに行けばいいのか、もう行っても何もわからないのか、森林の場所を知りたいとかいうことも可能なのか不可能なのか。もうすでに何か言われているのを私が見逃しているのか。いろんなことがわかりません。

(森林経営・再造林推進主幹)

ちなみに森林の場所とかってというのはわかってらっしゃいますか。どの辺に山があるってというのはわからない？

(大山委員)

この辺ってというのはわかるかも知れない。

(森林経営・再造林推進主幹)

森林の地番とか住所みたいなのは、おじいさんやおばあさんから聞いていらっしゃいますか。

(大山委員)

なんか山の図面みたいなものがあって、ここですよっていうのはあるけれども、その道路がどうなっているとか、この辺ですよ、その中のどこなのかとかいうのを伺いたい。

(森林経営・再造林推進主幹)

固定資産税の納税通知書とかは届いてらっしゃいますか。届いてらっしゃるのだとすると、役場に固定資産税の台帳があるので、役場に聞いてもらってもわかるかと思います。そこがスタートになるかと思います

(林委員長)

では少し時間が押しておりますので、次に移りたいと思います。続きまして⑤やまがた緑環境税の評価・検証につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(1) 報告

(みどり県民活動推進主幹)

⑤ やまがた緑環境税の評価・検証について

(林委員長)

ありがとうございます。只今の説明に関しまして、委員の皆様からご質問、ご意見をお願いいたします。私からよろしいでしょうか？

ここ数年というか最近、大体同じようなことを申し上げているんですけども、まさに評価検証を今年度行われるということで、近年、主に経済学や統計学をベースにして、そのエビデンスベースとポリシーミーティング、EBPM っていうふうと呼ばれるものが新たに開発されて、その政策を行った場合と行わなかった場合で、どんな違いがあっ

たのかっていう、その検証の方法がほぼ確立されている状況です。これ10年前にはそういう方法は存在しなかったです。でもこの10年ぐらいの間に、正確に言うと10年ぐらいから、日本に伝わってきたんですけども、今日はその方法を具体的にこれをこうしたらいい、というふうには発言できないんですが、ぜひ客観的に政策の効果を測定する方法というのをまず導入した上で、評価・検証していただきたいと思います。よろしくお願いします。

(みどり県民活動推進主幹)

以前からいただいておりますご意見でございますので、なるべく沿うようにやっていきたいと思います。実は少しだけ検討を個人的に行ってみたのですが、なかなか、きちんとした良い形で数値ができにくかったっていうのが、私が行ってみた感じであります。関連事業費と例えば森の参加人数、いわゆる森の活動への参加人数とか、そういったものを合わせて行ってみたのですが、どうも整合性が取れないということがわかりました。また先生にいろいろ聞きながら、その辺は行っていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

(林委員長)

複数の際、最低でも三つか四つかぐらいですね、いろいろなやり方があります。そういったやり方をぜひ入れていただければと思います。

(みどり県民活動推進主幹)

またお伺いしたいと思います。よろしくお願いします。

(林委員長)

他に評価・検証に関しまして何かありませんでしょうか。これまでご発言いただいていないかと思いますが、伊藤委員の方から何かありませんでしょうか。この最後の点についてでなくても構わないです。

(伊藤委員)

恥ずかしながら、初めてだったんですけど、もう言葉とか、こういったこと自体が、世界が違う人たちの意見が飛び交っている気がします。自分の馴染みの世界は介護の世界なので、そっちの方の世界の話だったらわかるんですけど、申し訳ないけれど、今日はそう思いながら聞いておりました。

(林委員長)

例えば木育とか、もしかしたら介護とたくさんの関連があるかもしれないですね。

(伊藤委員)

意味わかりますけどね。

(林委員長)

例えばこの森林木材利用と介護という観点で、何か県の方からご説明いただくことはできるのでしょうか？

(みどり県民活動推進主幹)

介護とはちょっと関係ないのですが、前に、福祉関係、いわゆる障がい者の方々とか、そういった方々に県民の森など、森の中を歩いていただいたりというような活動をしていただいたものを緑環境税で少しお手伝いさせていただいた、というようなものも

ございますので、例えばそういう方々を森に連れて行って、少しリフレッシュして、いろいろ考えていただくというような事業も考えられると思いますので、そういったもので、例えば関連付けるということではできると思います。

(伊藤委員)

そうですね。障害者関係だと繋がりがすごくできるのだろうなというふうに思いますが、こちらは高齢者だけだったので、繋がらなかったのです。何となくわかりました。

(林委員長)

ありがとうございます。では他にはご意見ございませんでしょうか？無いようでしたら、以上で本日の議事は全て終了いたしました。若干時間が予定よりも押してしまいましたが、皆様のご協力に感謝申しあげて、委員長の務めを終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

(司会)

林委員長、円滑な議事進行ありがとうございました。それでは、その他としまして、委員の皆様方から何かございませんでしょうか？お願いします。

(佐藤（さ）委員)

先ほど大山委員から自分の所有する森林がわからない、という話をちょっとお聞きしたことに付け足してお話させてもらえたと思います。一般の林業事業体の方々は、今ほとんどが先ほど言っていた航空レーザ測量データをもらって、あと法務局で境界関係がオープンデータになったっていうこともあって、大体地番がわかれば、どこの林業事業体さんもここにあるよっていうのはお知らせすることは可能だと思います。なおかつ、今は大体の事業でGPSを活用して林内に行く、ということをしてから作業するようになっているので、もし役場に行かれて、地番とかも全てわかった状態で、森林組合さんなど近くの林業事業体さんにそれを持って行って教えて欲しいんだけど、と言えば多分教えてくれるんじゃないかなと思いますので、よろしくお願いします。

(司会)

他にはございませんでしょうか？

それでは事務局の方から連絡いたします。次回、第2回のやまがた緑環境税評価・検証委員会の方は、9月上旬に置賜地区で現地視察を行う予定となっております。車を準備いたしますので、詳細につきましては改めてご連絡をいたします。よろしくお願いします。

以上で、本日の会議日程は全て終了いたしました。長時間にわたり誠にありがとうございました。